

産後の育児支援が必要なお母さん・赤ちゃんのための 産後ケア事業 (ショートステイ型)



出産後、「お産や育児の疲れで体調が良くない」「赤ちゃんのお世話の仕方が分からない」など、産後の育児支援が必要なお母さんと赤ちゃんが、宿泊しながらサポートを受けられます。

【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館分室4階)
☎(5273)3047へ。

4月1日から八千代助産院での受け入れが始まります

- 【支援施設】▶聖母病院(中落合2-5-1)
▶八千代助産院(文京区音羽1-19-18)
- 【利用できる方】次の全てに該当するお母さんと、聖母病院は生後1か月までのお子さん、八千代助産院は生後3か月までのお子さん
- ▶母子ともに住民登録が新宿区にある、▶体調不良や育児不安などがある
- ※入院・治療が必要な方は利用できません。
- 【利用日数】1泊2日～3泊4日(1回の出産に付き通算4日まで)
- 【利用者負担額】1日当たり6,500円(食事代含む。住民税非課税世帯は減額、生活保護を受給している世帯等は免除)

【利用申請の流れ】

- ▶①利用登録…妊娠8か月(28週)以降、利用登録申請書を直接、管轄の保健センター(右下二次元コード)へ提出(提出時、看護職による面談あり)
※利用登録申請書は、保健センターで配布しているほか新宿区ホームページからも取り出せます。
- ▶②利用希望日を予約…保健センターから「登録決定通知書」が届いたら、希望する支援施設に予約
※予約方法等詳しくは、申請時にご確認ください。
- ▶③利用確定…支援施設が日程調整し、利用の可否を申請者に連絡
※施設の空き状況により、ご希望に添えない場合もあります。

【申請先の保健センター】

- ▶牛込(矢来町6) ☎(3260)6231
- ▶四谷(四谷三栄町10-16) ☎(3351)5161
- ▶東新宿(新宿7-26-4) ☎(3200)1026
- ▶落合(下落合4-6-7) ☎(3952)7161



▲管轄の保健センターを検索できます



子ども医療証(㊦医療証)を発送しました

4月1日(金)から使用できる㊦医療証を3月11日に発送しました(切り替えの手続きは不要)。
新しい医療証は「淡いオレンジ色」(右図)です。3月31日(木)までに届かない場合は、ご連絡ください。
【対象】未就学児対象の「乳幼児医療証(乳医療証)」を使用している平成27年4月2日～28年4月1日生まれの方
【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係(本庁舎2階)
☎(5273)4546へ。



3月31日 児童手当、乳幼児・子ども医療証の電子申請からマイナンバーカードが必要になります

マイナンバーカードを利用した「マイナポータル」での受け付けが3月31日(木)から始まります。詳しくは、新宿区ホームページ(下二次元コード)をご覧ください。
※児童手当、乳幼児・子ども医療証は、「マイナポータル」での電子申請受け付け開始に伴い、「東京電子自治体共同運営サービス」での申請受け付けを終了します。
【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係(本庁舎2階)
☎(5273)4546へ。



▲児童手当



▲乳幼児・子ども医療証

離婚したこと等により子育て世帯への臨時特別給付を受給できなかった方へ



対象のお子さん1人に付き10万円の支援給付金の申請を受け付けています
詳しくは、新宿区ホームページ(右上二次元コード)をご覧ください。
【対象】「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付」を受給できなかった方で、基準日(令和3年9月30日)以降、離婚したこと等により、令和4年3月分の児童手当を受給している方、令和4年2月28日時点で高校生年齢の子どもを養育している方(児童手当の所得制限額以上の方を除く)
※当事者間の話し合いにより元配偶者等から給付金を受け取った方、令和4年3月1日以降、離婚した方等は対象外です。
【申込み】4月28日(必着)までに郵送または直接、申請書類を子ども家庭課子ども医療・手当係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4546へ。申請書は新宿区ホームページから取り出せます。

ウィズ新宿(男女共同参画推進センター)のお知らせ

【問合せ】男女共同参画推進センター(〒160-0007荒木町16、ウィズ新宿) ☎(3341)0801(日曜日、祝日を除く)へ。

◆男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」編集委員を募集

編集の基礎を専門家から学びながら、男女共同参画の情報や区の取り組み等を紹介する情報誌「ウィズ新宿」を区と協働で作ります(同誌バックナンバーは、新宿区ホームページで閲覧可)。

【期間】4月～令和5年3月

【対象】経験は問わず、区内在住・在勤・在学の18歳以上で、編集講座・会議(Zoom等でのオンライン開催になる場合あり)に毎回出席でき、ワードで文章作成ができる、インターネット環境が整っている方、7名程度

●活動日時・内容

男女共同参画の基本的な知識・視点、情報誌の役割や企画の立て方、取材方法、読みやすい文章の書き方などを学びます。

- ▶編集講座…5月14日(土)・28日(土) 午前10時～午後3時(全2日)
- ▶編集会議…6月18日、7月2日・30日、8月20日、9月3日・17日の土曜日、午前10時～12時(全6日)

※日時は変更になる場合があります(交通費等は各自負担)。

【会場・申込み】所定の応募用紙を4月8日(金)までに郵送(必着)または直接、同センターへ。託児あり(未就学児)。選考の上、結果を4月28日(木)までにお知らせします。募集要項・応募用紙は同センター・特別出張所・区立図書館等で配布するほか、新宿区ホームページ(右上二次元コード)から取り出せます。

◆男女共同参画をテーマに区と協働でオンライン講座を開催する団体を募集

【募集期間】4月1日(金)～12月9日(金)

【募集団体】区内で継続的に活動し、構成員(10名以上)の半数以上が区内在住・在勤

【対象講座】次の全てに該当する講座

- ▶YouTube配信などオンラインで実施し、令和5年3月23日(木)までに配信などが完了する、▶男女共同参画をテーマとする、▶団体の構成員以外も受講できる、▶営利・宗教・政治目的でなく、受講料を徴収しない

【申込み】電話連絡の上、所定の申請書を配信開始希望日の3か月前までに直接、同センターへ。申請書は同センターで配布しているほか、新宿区ホームページ(上二次元コード)から取り出せます。講師への謝礼が必要な場合は、区が基準に基づいて負担します。



▲ウィズ新宿140号(令和4年1月発行)



人材募集



精神障害者相談支援員

●会計年度任用職員

- 【対象】精神保健福祉士の資格をお持ちで、精神障害者支援の実務経験がある方、1名
- 【任用期間】5月1日～令和5年3月31日
- 【勤務日時】月～金曜日のうち週4日、午前8時30分～午後5時15分のうち7時間30分(週30時間)
- 【勤務場所】東新宿保健センター(新宿7-26-4)
- 【勤務内容】措置入院患者等への退院後の支援ほか

【報酬等】月額26万5,000円程度。交通費支給あり。期末手当あり。社会保険等に加入

- 【選考】▶1次…書類・論文
- ▶2次…面接

【申込み】所定の申込書(写真を貼る)、資格証の写し、論文(A4判横書き原稿用紙1,000字程度。テーマは「地域における精神障害者への支援で大切にしたいこと」)を3月31日(木)までに四谷保健センター(〒160-0008四谷三栄町10-16) ☎(3351)5161へ郵送(必着)または直接、お持ちください。申込書・募集案内は、四谷保健センター・東新宿保健センターで配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

保健・衛生



ペットも災害への備えが必要です

災害時、家族とペットが安全に避難できるように日頃から話し合い、下記の準備をしておきましょう。

- ▶ペット同行避難時には、ケージを用意する。日頃からケージに入るトレーニングをしておく
- ▶友人宅や近隣住民宅など、ペットと避難できる場所を日頃から探しておく
- ※自宅が無事であれば、必ずしも避難所に避難する必要はありません。
- ▶避難所では、飼い主の皆さんが自主的にペットの世話をすることになるため、ペットの食事や薬などは、日頃から飼い主自身で備蓄しておく
- 【問合せ】衛生課管理係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3148へ。

ウクライナ人道危機救援金にご協力を

区では、ウクライナ人道危機救援金の募金箱を設置しています。ご協力をお願いします。

- 【設置期間】5月13日(金)まで
- 【設置場所】区役所本庁舎・特別出張所・新宿コスミックセンター(大久保3-1-2)・区立図書館ほか
- ※物品の寄附は受け付けていません。
- ※お預かりした救援金は、全額日本赤十字社へ送ります。
- ※区職員が自宅等を訪問し、救援金をお願いすることはありません。ご注意ください。
- 【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。